

令和
2年度

決算報告



税金がどのように使われ、どのような財政状況なのか。現在の貯金や借金の説明などを交え、市のお金の使い道についてお知らせします。

財政課（本庁舎内） ☎ 88 - 5371

令和2年度 重点施策と主な事業

① 安全安心のまちづくり

避難所の資機材整備や最新の防災情報を反映した防災マップの配付、食品ロス削減運動による環境循環型社会の実現を推進するとともに、消防・救急体制の充実に取り組みました。（消防活動車両整備事業 3,268万円）

② 生涯健康・生涯活躍のまちづくり

健康センターミルネを中心として、健診から始まる健康づくりを本格化させるとともに、「福祉まるごと相談」など、福祉相談体制の重層化に取り組みました。（健康増進事業 6,990万円）

③ 希望が叶い、みんなで子育てを応援するまちづくり

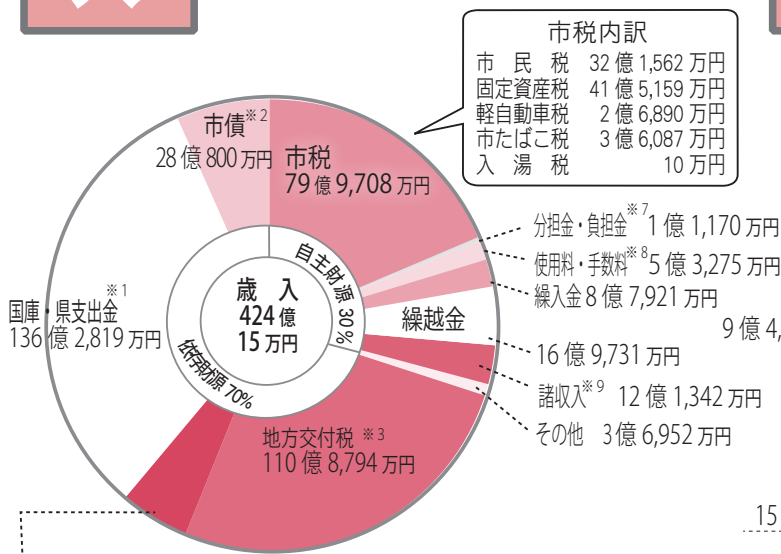
① 一般会計

福祉や教育、道路整備など一般的な行政にかかる経費を扱う会計

歳入

総額 424 億 15 万円

地方消費税交付金、国庫支出金などが増加したため、前年度に比べ 50 億 4,407 万円増額となりました。



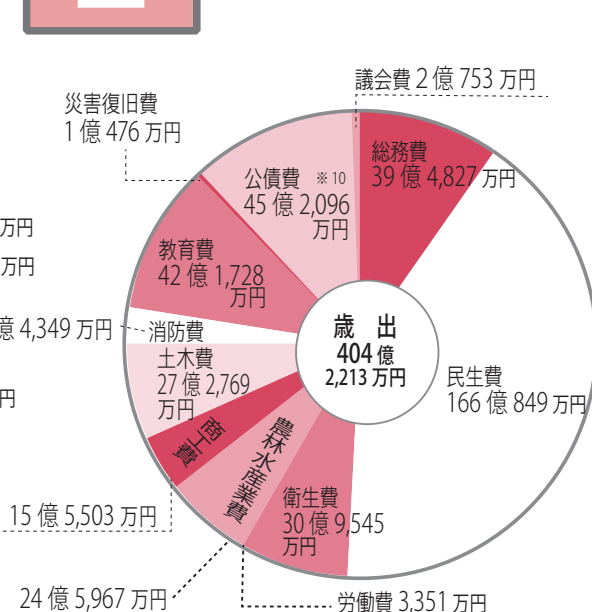
その他交付金等 20 億 7,503 万円

地方譲与税^{※4}、地方消費税交付金^{※5}、法人事業税交付金、環境性能割交付金^{※6}、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金ほか

歳出

総額 404 億 2,213 万円

特別定額給付金事業、教育情報化事業などが増加したため、前年度に比べ 47 億 6,336 万円増額となりました。



1人あたりの歳出総額
約 64 万円

【用語解説】

※1 国庫・県支出金	市が行う特定の事務事業などに対して、国や県から交付されるお金	※6 環境性能割交付金	令和元年10月1日以降に取得した自動車の燃費基準等により課税される環境性能割の一部が県から交付されるお金
※2 市債	大きな事業をすときに借入のお金	※7 分担金・負担金	特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金
※3 地方交付税	市の財政力に応じて国から交付されるお金 財源は、所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税	※8 使用料・手数料	公共施設使用料や各種証明手数料など
※4 地方譲与税	国税として徴収した税で地方に配分されるお金	※9 諸収入	収入の性質によりいずれの科目にも含まれない収入をまとめたもの
※5 地方消費税交付金	消費税のうち、地方分の半分を県に、残りの半分を人口等に基づき市町に配分し交付されるお金	※10 公債費	事業のために借入たお金の返済金

ひとり親家庭の経済的負担の軽減や結婚による新生活の応援など、子育てしながら働く生活スタイルの支援強化に取り組みました。(婚活支援事業 507万円)

④「みんなが主役、みんなが活躍」のまちづくり
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域においてイベントや事業の自粛、中止などを余儀なくされる中、活動の再開に向けた取り組みの支援を行いました。(地域づくり事業 9,510万円)

⑤暮らしを支える快適生活のまちづくり
住み慣れた地域に住み続けられるよう、道路や河川の整備を進めるとともに、公共交通の充実に取り組みました。(公共交通バス対策事業 1億4,043万円)

⑥産業振興と観光資源を活かしたまちづくり
「Bizステーションたんば」を中心とした起業・事業承継に取り組みるとともに、交流人口や関係人口の拡大に向けて、道の駅「丹波おばあちゃんの里」再整備や水分け資料館のリニューアルを行いました。(氷上回廊水分けフィールドミュージアム拠点整備事業 2億6,214万円)

⑦農林業振興と持続可能な農村環境づくり
「農の学校」の運営や受講生・修了生の支援など、農業の担い手づくりや森林環境譲与税を活用した森林整備を進め、暮らしと共にある森づくりを推進しました。(担い手農業者育成事業 8,704万円)

⑧将来の丹波市を担う人づくり
プログラミング教育やICT教育などの体制を充実させるとともに、ポストコロナに向けた教育環境、教育体制の整備に取り組みました。(教育情報化事業 8億471万円)

令和2年度の主な事業

総務費

- ・情報システム管理事業 2億7,390万円
- ・公共交通バス対策事業 1億4,043万円
- ・賦課管理事業 1億49万円

民生費

- ・特別定額給付金事業 63億7,578万円
- ・幼児教育・保育推進事業 25億6,727万円
- ・障害福祉サービス等給付事業 10億9,558万円

衛生費

- ・丹波市クリーンセンター管理運営事業 6億7,422万円
- ・予防接種事業 1億8,658万円
- ・地域医療対策事業 1億1,927万円

農林水産業費

- ・多面的機能発揮促進事業 3億2,212万円
- ・農業総務費 2億671万円
- ・有機センター管理事業(繰越分含) 1億4,516万円

商工費

- ・商工振興事業(繰越分含) 10億1,691万円
- ・指定管理者導入施設管理事業(繰越分含) 1億4,445万円
- ・企業誘致推進事業 8,929万円

土木費

- ・河川改良事業(繰越分含) 3億5,042万円
- ・道路保全事業(繰越分含) 2億4,382万円
- ・橋りょう長寿命化事業(繰越分含) 1億9,138万円

消防費

- ・消防団管理事業 1億1,038万円
- ・消防施設補助金事業 3,944万円
- ・消防活動車両整備事業 3,268万円

教育費

- ・学校給食管理事業(繰越分含) 5億9,020万円
- ・教育情報化事業(繰越分含) 8億471万円
- ・小学校施設整備事業(繰越分含) 3億827万円

災害復旧費

- ・過年発生分河川災害復旧事業(単独分)(繰越分含) 3,991万円
- ・過年発生分農業用施設災害復旧事業(繰越分) 2,116万円
- ・過年発生分河川災害復旧事業(補助分)(繰越分) 1,686万円

※繰越分とは、前年度中に完了しなかった事業の予算を、翌年度に繰り越して実施した事業費のことです。

② 特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計

(単位:万円)

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実収支額
国民健康保険特別会計事業勘定	702,507	689,795	12,712	0	12,712
国民健康保険特別会計直診勘定	22,456	20,576	1,880	0	1,880
介護保険特別会計保険事業勘定	773,483	739,326	34,157	0	34,157
訪問看護ステーション特別会計	4,527	4,324	203	0	203
地方卸売市場特別会計	281	232	49	0	49
駐車場特別会計	922	839	83	0	83
後期高齢者医療特別会計	102,734	100,906	1,828	0	1,828
看護専門学校特別会計	17,553	16,179	1,374	0	1,374
合計	1,624,463	1,572,177	52,286	0	52,286

③ 企業会計

地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計

(単位:万円、税込)

会計名	収益的収入	収益的支出	差引
水道事業会計	201,065	197,276	3,789
	資本的収入	資本的支出	差引
	101,362	160,514	△59,152

※水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金5億1,608万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額7,544万円で補てんしました。

(単位:万円、税込)

会計名	収益的収入	収益的支出	差引
下水道事業会計	315,907	302,204	13,703
	資本的収入	資本的支出	差引
	201,548	278,046	△76,498

※下水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金7億5,788万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額536万円、引継金174万円で補てんしました。

地方公共団体がどれくらい自力で財源を調達できるかを示すもので、数値が「1」に近づくほど裕福な財政とされています。「1」を超えると独自の収入が十分あり、普通地方交付税が交付されない団体となります。

財政力指数 [0.437]



数字で見る



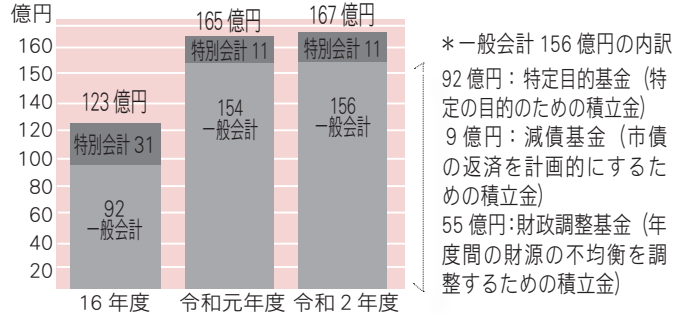
丹波市の財政力

貯金 (基金) 1人あたり 27万円

総額 167 億 3,786 万円

*家庭での貯金と同じく、市でも目的に応じて貯金をしています。貯金全体の残高は、市発足時(平成16年度)より約44億円増えています。

◇基金残高

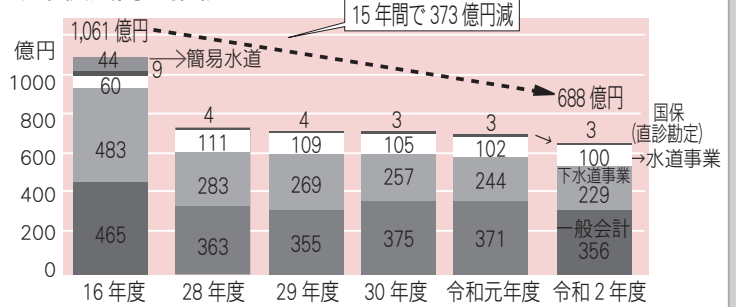


借金 (市債) 1人あたり 109万円

総額 687 億 5,436 万円

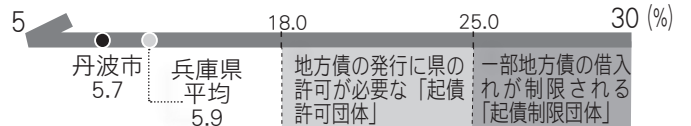
*大きな事業をするときは、15年・20年などローンを組んで、公債費で長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況などを考慮しながら、繰り上げ償還 (返済) をすることもあります。

◇市債残高の推移



実質公債費比率 5.7 %

*自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借入金返済相当分も含んでいます。家計に例えると、収入に対するローン返済額の割合です。低いほど余裕があり、高いほど苦しい家計 (財政) となります。

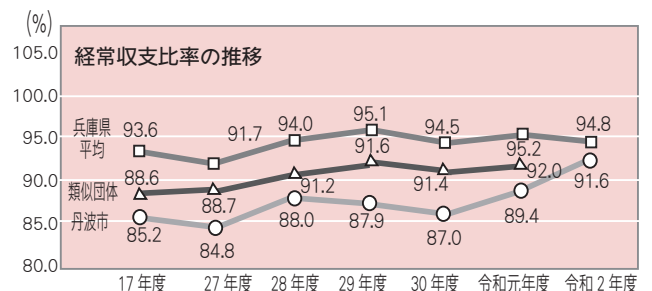


*丹波市 5.7% 前年度比 0.4 ポイント改善
 *県平均 5.9%

経常収支比率 91.6%

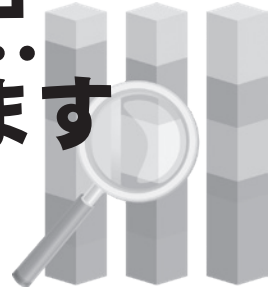


*人件費や公債費など、どうしても必要なお金が収入全体のどれくらいを占めているかを表します。家計に例えると、必ず入る収入 (給与など) に占める食費や光熱費などの割合にあたります。低いほど余裕がある家計 (財政) とされています。



令和2年度決算に基づく

「財政指標」 を公表します



👉 財政指標って？

健全 健全化判断比率・資金不足比率とは地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための指標であり、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金と貯金のバランスを表したものです。

地 地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安とお考えください。

【用語解説】

①実質赤字比率

自治体の収入に対する一般会計などの赤字割合です。
*1年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。

②連結実質赤字比率

自治体の収入に対する全会計の赤字割合です。
*全会計の1年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。

③実質公債費比率

→前ページ参照。

④将来負担比率

自治体の収入に対する将来的に負担が見込まれる負債（借入金残高等）の割合です。
*借入金残高や基金の状況などをもとに将来の負担が収入に対してどの位の割合なのかを判定します。

■健全化判断比率 (単位：%)

指標名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	12.45	20.00
②連結実質赤字比率	—	17.45	30.00
③実質公債費比率	5.7 (16位)	25.00	35.00
④将来負担比率	—	350.00	

※比率がマイナスの場合は「—」としています。
※()内は県内41市町中の順位です。
※一般会計と公営事業会計を含めた全会計の歳入と歳出の差引額(連結実質収支額)は、88億4,717万2千円の黒字となっています。

■資金不足比率 (単位：%)

事業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
下水道事業会計	—	20.00
地方卸売市場特別会計	—	20.00

※資金不足比率とは、水道・下水道などの公営企業会計の資金不足額の料金収入規模に対する割合です。
※資金不足が生じていないため、「—」としています。

👉 引き続き健全な財政運営に取り組みます

「健全化判断比率」および「資金不足比率」は毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その意見を付けて議会に報告し、市民のみなさんに公表することになっていきます。

この指標のうち、一つでも基準値を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付ける「早期健全化団体」に移行します。さらに悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上、国の管理下に置かれます。

丹 波市の令和2年度決算に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、上記のとおりすべて適正な水準となりました。

収 支面では健全性を維持することができたと言えますが、今後とも経常収支比率および実質公債費比率などの指標の動向に注意し、引き続き健全な財政運営に取り組みます。